

# 2月3日（火）告示・立候補者届出受付

## 投票日は 2月8日（日）です。



日野町長選挙が2月8日（日）に行われます。

選挙は政治に参加するもっとも良い機会です。忘れず投票しましょう。

### ▶投票できる人は、平成20年2月9日までに生まれた人

投票できる人は、平成20年2月9日までに生まれた人で、日野町に住所がある人です。ただし、転入した人は、令和7年11月2日までに転入届を済ませていることが必要です。

### ▶投票所入場券を忘れずに持参してください。

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券をご持参ください。

なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

### ▶期日前投票は、2月4日（水）～2月7日（土）までです。

期日前投票は、2月4日（水）から2月7日（土）まで行っています。投票日に仕事や旅行などで投票区を離れる予定のある人は、期日前投票をしておきましょう。

投票所入場券裏面の宣誓書は、あらかじめ記入してから入場してください。

【期日前投票場所】 日野町山村開発センター 大集会室

【期日前投票時間】 午前8時30分から午後8時まで

### ▶不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは、町選挙管理委員会（役場総務課内）までお問い合わせください。

### ▶投票所は、町内9カ所です

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江、畠、小河内、布瀬谷	午前7時～午後7時
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原、別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1・2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時～午後7時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時

日野町長選挙  
が行われます。

【問合せ】町選挙管理委員会（役場総務課内）電話 72 - 0331



# 「聞こえにくい」を補助します。

## 日野町高齢者補聴器購入費助成事業について



町では、日常生活を送る上で聞こえにくさのある中等度難聴の高齢者へ、補聴器の購入費用を助成します。

**《対象者》** ※以下の①～③の要件をすべて満たす人が対象です。

- ①町内に住所がある 65 歳以上の人
- ②身体障害者手帳の「聴覚障がい」の交付基準に該当しない人
- ③両耳の聴力レベルがおおむね 30db 以上 70db 未満であり、鳥取県の指定医師により補聴器の利用が必要と認められた人

**《助成額》** 補聴器本体購入費用の半額を助成します。(上限額：3 万円)

### (留意事項)

- ・片耳、両耳問わず、上限額は 3 万円となります。
- ・助成対象は、補聴器本体と付属品を含む 1 セットのみです。
- ・申請にあたり、指定医の意見書が必要となります。また、補聴器の購入は認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店にて行う必要があります。
- ・集音器等や修理、医師の意見書にかかる文書料は自己負担となります。
- ・一度、助成金の交付を受けた場合、5 年間を経過するまで次の申請は行えません。

**【問合せ先】** 役場健康福祉課（電話 72-0334）

## 国税庁LINE公式アカウント 友だち募集中

あなたのニーズに合った最新情報をお届けします！

国税庁LINE公式アカウント  
の友だち追加はこちらから



LINE(国税庁LINE公式アカウント) @kokuzei

受け取りたい情報を事前設定！  
様々なオンライン手続が利用可能！

#### <主な発信情報>

- ・ 確定申告
- ・ 電子帳簿等保存制度
- ・ 贈与税
- ・ 源泉所得税
- ・ 採用情報
- ・ 納税関係
- など

国税庁LINE  
公式アカウント  
の紹介動画はこちら



配信を希望する情報のカテゴリを選択し、受信設定を行ってください。

複数のカテゴリを選択する場合は、カテゴリごとに設定を行ってください。  
※既に設定した内容の変更も可能です。

- |          |         |
|----------|---------|
| 個人向けの情報  | 法人向けの情報 |
| お酒に関する情報 | 税理士試験   |
| 税務研究     | 採用情報    |



米子税務署